

マージン率等に係る情報提供について

令和 8 年 6 月 1 日

令和 7 年度における情報提供を下記のとおり公開いたします。

(対象期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

このマージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額 (小数点以下第 1 位未満を四捨五入)}}$$

(1) 派遣労働者の数

1 人

(2) 派遣先の数

1 社

(3) 派遣料金の平均額 (8 h 平均)

37,520 円

(4) 派遣労働者の賃金の平均 (8 h 平均)

27,475 円

(5) マージン率

32.1%

※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、オフィス賃借料、福利厚生費、研修費、年次有給休暇等の事業運営費他が含まれています。

(6) 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 グロースデザイン部 TEL：045-440-0321

教育訓練に関する事項 安全衛生教育

情報セキュリティ教育

入社時における新入社員研修

年 1 回キャリアコンサルティング

必要に応じ業務の種類や経験によるキャリアアップ支援等

(7) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定の締結

労使協定を締結している 協定書の有効期間終期 令和 9 年 3 月 31 日

協定労働者の範囲 全ての派遣労働者